

清水じゅんこ 長野県議会だより

新ながの・公明
発行責任者 村上 淳

長野県庁
長野市大字南長野字幅下 692-2
☎026-232-0111 (県庁代表)

ごあいさつ

日頃より、暖かなご支援を頂き、ありがとうございます。
平成28年度は、文教企業委員長として活動させていただきます。
全ての子ども達が、自分らしく成長していける環境を創ることが
できるように、全力で頑張ります。



皆様のお声が
形になりました！



国道143号青木峠新トンネル

H28年度 道路概略設計・

地質調査等事業費 **1,000万**

事業化に向けて本格的に調査スタート!



スクールソーシャルワーカー 配置拡充!

いじめ・不登校などの背景にある家庭的な問題に対し、専門家として、児童生徒を取り巻く環境の改善に向けて前進です。

配置時間 **4476時間 → 10071時間**

配置人数 **8人 → 18人**



ムダを削減! 地球温暖化対策

県施設・設備の省エネ化へ

★道路照明灯のLED化 (リース方式)

経費削減効果

H28年度……………7,914千円 / 年

全県導入時……………63,000千円 / 年

★県庁西庁舎LED化 (リース方式)

3,000灯……………70万 / 年

寿命年数……………3年 → 17年



「長野県手話言語条例 制定」

障害者の権利条約および障害者基本法において、手話が言語として位置づけられてるものの「ろう者」が手話を使って日常的にコミュニケーションできる環境が整っていない。手話が言語であることを、県民が理解し、手話がコミュニケーション手段として普及することにより、「ろう者」の社会参加を促進し、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を図るため、県として手話言語を条例により率先して取り組むものである。



2月
Feb

県議会一般

1 子どもの医療費の窓口無料化について

Q1

これまで、公明党内で、地方議員と国会議員との連携を図る中での調整を図り、国保減額措置の撤廃に取り組んできた。現在の国の検討状況を伺う。



A1

【小林健康福祉部長】

国では、平成27年9月に設置した「子どもの医療制度の在り方等の検討会」をこれまで4回開催し、地方単独事業による自己負担の減免に伴い、増加する医療費分をその自治体の負担で賄う考え方は適切とする意見が出されたが、その一方で、

減額措置を廃止すべきとして、国として推し進める少子化対策に逆行した施策であり、地方に二重の負担を強いるものであること、あるいは、財政力の有無にかかわらず全国的に子どもの医療費助成が行われていることなどを理由として、廃止すべき、という意見も出されているところです。

2 災害時の医療救護、医薬品等供給体制について

Q1

2015年3月6日、長野県防災会議で14年ぶりに大規模地震被害想定を見直した。実質的な医療救護所設置は県内全てにおいて確保できる体制にあるか。



A1

【小林健康福祉部長】

大規模災害時の多数の傷病者に対応するには、医療救護所等において傷病者のトリアージを迅速に行い、重症度に応じ、医療機関へ搬送する体制を構築することが極めて重要であると考え。県と

しては、DMA Tをはじめとした医療救護班を現地などに派遣し、医療救護所の設置・運営を支援するとともに、傷病者の被災地の外の医療機関への搬送について調整を行うことなどにより、被災市町村の支援に取り組みたいと考えている。

Q2

災害発生当日中には、救護所への医薬品、衛生材料等の確保が整うように、各救護所への確実に物資が届くための綿密な連絡体制の徹底など、具体的なマニュアルの作成が必要かと思うが、ご所見を伺う。

A2

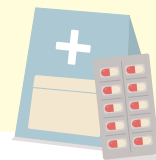
【小林健康福祉部長】

県医薬品卸協同組合などの関係機関とともに、市町村の要請から備蓄事業者による供給までの流れを

明確にし、市町村等とも情報共有しながら、迅速かつ確実な供給ができるよう取り組んでまいりたいと思います。

Q3

大規模災害時における道路交通網の寸断も予想されることから、医療救護所ごとの薬局・薬剤師との具体的な連携のマニュアルも必要と考えるがいかがか。



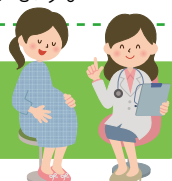
A3

【小林健康福祉部長】

県としては、県薬剤師会と「災害時の医療救援についての協定」を締結いたしまして、市町村からの要請に基づき、医療救護所などに、調剤や医薬品の供給・管理などの業務を担う薬剤師班を派遣

することとしています。地域薬剤師会においても、同様の協定を市町村等と締結し、今後、災害時において、地域の薬局、薬剤師が市町村とより緊密な連携が図られるよう、県薬剤師会とも連携して取り組んでまいりたいと思います。

3 女性活躍推進について



Q1

女性職員が出産・育児等しながらキャリアを形成していくイメージを持てるよう出産・育児を乗り越えて活躍するロールモデルとなる人材の育成とその紹介を進めるとともに、メンター制度の導入により女性職員が抱える悩みやキャリアプラン等の相談に応じる体制の構築も必要であると考え、ご所見を伺う。

質問要旨



A1

【原山総務部長】

全職員を対象に実施したアンケート調査により、女性職員からは「キャリア形成・両立に関する相談窓口の整備」とする回答が最も多く寄せられています。ライフステージを念頭に置いた研修を新たに実施するとともに、ロール

モデルとなる女性管理職や育児・介護を経験した先輩女性職員と気軽に交流・相談できる仕組みを検討するなど、女性職員がキャリア形成に向けたイメージを明確に描けるようにつとめてまいりたいと考えております。

Q2

女性職員の活躍、ワークライフバランスに関する管理職の更なる意識改革を進めるため、限られた時間を効率的にいかす事を重視する管理職を人事評価において適切に評価する事を徹底し、職場ごとの効率的な業務運営等のワークライフバランスに資する取り組み、さらなる改善につなげることも必要であると考えているが、いかがか。

A2

【原山総務部長】

今年度から、人事評価制度において「効率的・効果的な業務の推進」や「ワークライフバランスの推進」などを評価対象としており、こうし

た取り組みの意義や重要性について、管理監督者研修の場などを通じて、再度周知・徹底し、管理職の意識の改革をさらに促していきたいと考えています。

Q3

国の計画では、都道府県防災会議における女性委員の登用目標を30%に設定しているが、現在、長野県防災会議の割合は9.5%と低い状況になっている。長野県防災会議の女性委員の登用のついて、どのように取り組むのか伺う。



A3

【野池危機管理部長】

県防災会議の委員は、現在委員63名のうち女性6名となっております。平成24年に災害対策基本法の改正が行われまして、「自主防災組織を構成する者又は学識経験者」が追加されました

ことから、女性の積極的な登用に努めております。今後は、任命をさらに増やす事ができないか検討し、各機関にたいして、防災委員の改選時に女性委員の推薦を検討頂くように要請をして参りたいと考えております。

4 男女共同参画社会の実現について

Q1

自治会長、区長に占める女性の割合、小中学校のPTA会長に占める女性の割合等、県民から一番身近な生活、地域活動における決定過程での女性の参画が進まない理由をどのようにとらえているのか、またその対策について伺う。

A1

【中島副知事】

平成26年に県が行った調査では、会長職は男性が担うことが長年の慣行になっている、または、男女の固定的な役割分担意識が残っていること、そして、女性自身が責任ある役職を引き受けることに消極的な場合も多いことが挙げられてい

る。自治会の役員等を対象とした参加体験型の講座の開催に加え、女性の参画を促すための、役割、選出方法、そして、女性役員の登用が進み自治会活動が活発化した事例等について広く普及を図り、意識改革や女性が役員になりやすい環境づくりを進めていきたいと考えております。

Q2

就任後、一年が過ぎ、県内各地を回り、仕事と子育ての両立をしている一人の女性としての視点から、長野県が目指す男女共同参画実現にむけた推進を図るために必要な点をどのようにとらえているかご所見を伺う。



A2

【中島副知事】

女性の強みは、横のつながりを作り、お互いの悩みを共有しながら助け合えることで、一人ではなく、複数人で支え合う仕組みが、女性も勇気をだして社会に飛び出していくことができることを実感しています。今般、立ち上げました「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」のもと

に、県内で活躍する女性の参画による女性活躍に向けたプロジェクトチームを立ち上げるとともに、地域レベルでもすでに活躍している先輩の女性たちと若い女性たちとの交流、または、学びの場を設けて、私自身もそういった場に積極的に参画し、長野県の更なる女性の活躍を促し、男女共同参画社会を実現していきたいと考えております。

主な活動の報告

Junko Shimizu Activity Report



国の新年度予算勉強会



軽井沢バス事故調査



雨氷被害現地調査（八千穂高原）



農業経営者との懇談



青木村 タチアカネそば焼酎お披露目会



上田商工会総会

環境・産業・観光委員会 主な質疑の内容

《環境》

- ・廃棄物最終処理場の県の支援について
- ・食品ロス現状とドギーバックの推進について
- ・ESCO事業について

《産業》

- ・県内Uターン就職推進にむけた情報発信
- ・働き方改革・女性活躍推進会議について
- ・航空宇宙産業の全県的波及について
- ・伝統工芸品と旅館ホテルとの連携について

《観光》

- ・外国人旅行者の受入体制と整備
- ・信州ブランドの確立について
- ・銀座NAGANO設置効果と展望について

連絡先

お気軽に、直接お問い合わせください。

所在地 ▶ 〒386-1102 上田市上田原707-3 クラエンタービル104号

☎ ▶ 0268-75-7279 F A X ▶ 0268-75-7706

e-mail ▶ shimizu.jyunko@orange.plala.or.jp

